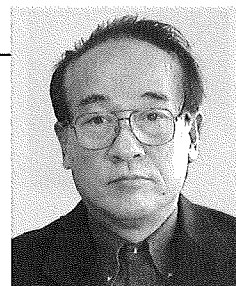


TPP交渉のアメリカ提案：自国の利害を露骨に追求 政府は再生実現会議・中間提言に基づいた対応を



財団法人日本農業研究所
客員研究員

服部信司

1. TPP交渉：当初の目標＝ 11月APEC首脳会議までの合意は後退

アメリカ等9カ国によるTPP拡大交渉は、さる9月6日～15日、シカゴにおいて第8回交渉を行った。

当初アメリカをはじめ交渉参加国は、今年11月APECハワイ首脳会議までの交渉妥結を目標にしていた。しかし、「労働」などの分野で提案が遅れていること、「関税撤廃」、「関税撤廃に関わる原産地規制」、「国营企業規制」などの分野でアメリカとその他の国が対立していることから、11月においては、「およそのアウトライン (Broad Outline)」が提起されるにとどまることになった。

この交渉は秘密交渉であって、各国の提案は公表されていない。そうしたなかで、提案のポイント、あるいは提案の一部がリークされ、有力情報誌において報じられている。

2. アメリカの「繊維・原産地規制」提案： ベトナムの繊維を関税撤廃の対象外に置く

「原産地規制」とは、“ある製品の原料のうち、どれくらいが当該国の生産物である必要

があるのか”という割合を規制するものである。アメリカは繊維製品の多くを中国やベトナムなどの東南アジア諸国から輸入しており、繊維品の最大の輸入国である。この繊維品の原産地規制について、アメリカは、7月のハノイにおける交渉において、「原糸以降の全段階についての100%原産地」規制 (yarn forward rule) ルールを提起した。

“繊維－衣料品の原糸以降のすべての段階について当該国において (100%) 生産されたものでなければならない。そうでなければ、その繊維－衣料品は、関税撤廃の対象にならない”というルール提案である。ベトナムが中国産の糸を使って衣料品を生産し (こうしたことはベトナムにおいて一般的)、それをアメリカに輸出しても、その繊維品は関税撤廃の対象にならないということになる。

これに対して、ベトナムと豪州が激しく反対していると報じられている。ベトナムは、繊維品の有力な対米輸出国であり、繊維－衣料品の関税撤廃こそがベトナムがTPPに参加するメリットだからである。豪州は、米－豪FTA (2004) において、いったん「原糸以降の全段階についての100%原産地」ルー

ルに合意した。しかし、今次TPPにおいて、よりリベラルな原産地規制に立ち返るとして、その他の交渉国も、ペルー以外のすべての国がアメリカ提案に反対しているといわれる。

自国の輸出品については関税撤廃を求めながら、自国の輸入品（繊維－衣料品）については、極端に厳しい原産地規制ルールによって、相手国（ベトナム）の繊維製品を関税撤廃の対象から外すというアメリカのやり方＝提案は、交渉参加国の大部分から反対されているのである。

3. アメリカ：国営企業への規制を提案

これだけではない。アメリカは、このTPP交渉において「国営企業への規制」提案を行っている。

アメリカの民間企業が、「国営企業が、国内外において民間企業に対して不公平な利益を得ることがないように規制を設ける必要がある」として、「国営企業への規制」を通商代表部や議会に要請し、これに通商代表部が応えた。対象は国営企業が大きなウエートを占めるベトナムである。

これに対し、当然ながらベトナムは強く反対しているが、他の多くの交渉参加国も反対しているといわれる。自国（アメリカ）の企業の利害から、他国の企業の在り方にまで介入しようとするアメリカの姿勢（提案）に、多くの国が疑問を感じているのであろう。

このように、TPP交渉におけるアメリカの提案は、自国－自国企業の利害・意図を前面に出すものであり、TPPをアメリカの利害・意図に沿った地域協定にしていこうとするものといえよう。

それに参加することは、日本にとって、何のプラスにもならない。

4. 政府は再生実現会議の中間提言を基に対応すべき

TPP交渉における「関税」については、「原則として撤廃すること」が前提になっている。従って、TPPに入ることは、昨年3月の自給率向上の閣議決定と相いれない。これについて、政府（菅前政権）は、昨年11月「6月までに高いレベルの経済連携と国内農業振興・自給率向上との両立を図る基本方針を決定し、TPP参加の判断を6月前後に行う」とした。その再生実現会議の中間提言が8月2日に提起された。そこにおいて「高いレベルの経済連携と農林漁業の再生を実現するには、中間提言にある諸課題（平地において規模20～30haが太宗を占める構造の実現など）をクリアし、安定した財源が必要」とし、「（これまでの）6月基本方針、10月行動計画に代わる新たな行程を、復旧・復興の進行状況を踏まえ検討する」とした。ここでの結論は、TPP参加を検討するには日本農業の構造改革が必要であるから、参加検討は当面の課題にならないということである。

鹿野農林水産大臣は、再任会見で「被災地の方々の気持ちも踏まえて総合的に判断することになる」、「現在TPPは24項目にわたって交渉されている。国民に“どんな交渉か”を提示しないまま、決めるのは難しい」と述べた。被災地の農業・漁業展望を暗くするTPP参加を判断することはあってはならない。

来る日米首脳会談における首相の対応も、この方向の下で行われる必要がある。